

副会長、各都道府県代表理事の皆様、おはようございます。

本日は、年度初めの公務ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本理事会は、今年度の全日中の役員、活動方針等を審議する重要な会議です。また、中学校教育の抱える課題についての貴重な情報交換の場でもございます。特に、今年度は、去る3月に発生した東日本大震災を踏まえ、十六年前に発生した阪神・淡路大震災の復興の貴重な体験を、大阪府代表の木村理事から情報提供をしていただくことになっております。限られた時間ではございますが、本理事会が有意義な会となりますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、去る三月十一日に発生した東日本大震災は、それまで当たり前のごとくあった日常を理不尽にも根こそぎ破壊し尽くしました。尊い命を亡くされた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、家族や親しい方を亡くされた方々にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様には、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

この度の大震災は、私たちがこれまで経験したことのない巨大地震でした。生徒たちの笑顔があふれ、夢や希望を語り合う明るい声が響いていた学舎は一瞬にして奪い去られました。今も、避難所として利用されている学校も少なくありません。ここでは、自らがあるいは家族が被災者となりながらも、教育者としての矜持をもち、献身的に避難所運営等に力を尽くされている校長先生をはじめ多くの教職員の皆さんが頑張ってくださいます。心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。また、日常生活を取り戻すこともままならないという厳しい状況下にあつて、一日も早く学校を再開し、生徒たちに普通の学校生活を取り戻させたいと奔走してくださっている関係者の皆様も多数おられます。そのご努力に深く感謝いたしますとともに、私たち全日本中学校長会は、皆様と共にあることを、そして、皆様への支援に全会をあげて取り組み続けることをお約束いたします。

このたびの大震災は、これまでに日本で発生したどのような災害とも異なり、多くの国民が、そして、何よりも多感な思春期の真っ直中にある中学生が、テレビ画面で津波が町を襲い、飲み込んでいくシーンを繰り返し視聴し、その惨劇の目撃者となりました。また、テレビ各局は、長期間にわたり、終日、被災地や避難所からの中継放送を行い、日を経るごとに、今回の大震災がもたらしたものは、物理的な被害だけにとどまらず、心理的な被害の甚大さを共有・共感することができた、初めてのケースとなりました。そして、過去を振り返ってみても、今ほど、全国の中学生たちが心を通わせ、相手をいたわり、手をつなぎ、共に同じ日本の中学生として、明日に向かって勇氣と希望を育もうと同じ目的・目標をもって、前向きになっている時代はなかったのではないかと感じています。

しかし、そうした、明日の日本を自信をもって託すことのできる中学生たちと比して、己自身を見つめ直してみますと、ただただ深く反省するばかりです。十九世紀を代表する

アメリカの詩人エミリ・デイキンソンは、「失意の胸へは／だれも踏み入ってはならない／自身が悩み苦しんだという／よほどの特権を持たずしては―」（中島完訳「自然と愛と孤独」と「国土社刊より」と戒めています。しかし、その前に、私自身が、この惨状を表現する言葉を見出せず、身内を亡くされた方々、避難所での過酷な環境下での生活にじっと耐えておられる方々を慰める言葉の一つすら発することができない己の無力・無能を恥じなければなりません。言葉の無力」ではなく、私自身の人間としての知性、徳性の欠如・不足を厳しく直視しなければならぬと思ひ知らされました。

そうした反省の一方で、詩人の宮澤章二さんの『「こころ」は／だれにも見えないけれど／『こころづかい』は見える／『思い』は見えないけれど／『思いやり』は／だれにでも見える』（「行為の意味―青春前期のきみたちに」ごま書房新社刊より）という教えの、もつ、重くて深い意味を理解し、思いを行動に表さなければならぬと強く肝に銘じました。

今、私たちが中学生に身に付けさせなければならぬことは、エミリ・デイキンソンの戒めのとおり、相手の立場に立って、相手の心を慮ることのできる広くて優しい心であり、宮澤章二さんの指摘のとおり、思いを行動に表すことのできる強い意志と確かな実践力だと思います。こ 私たち、教職に身を捧げる者として、今なすべきことは、全国の中学生たちが確かに感じている「we-consciousness われわれ意識」と「we-feeling 共感」を更に大きく膨らませ、いかなる困難にもくじけることなく、明日の日本を、平和な社会を築いていくのだという強い意志、確かな実践的行動力を育てていくことであると強く信じます。それらは、まさに来年度から全面实施となる新学習指導要領の目指す「生きる力」と軌を一にするものであり、求める人間像と合致するものであると信じます。

その実現のために、今、私たちが取り組んでいるのが「全日中教育ビジョン―学校からの教育改革」の具現化の活動です。昨年度は、その元年として、特に「第三章 全日本中学校長会からの一〇提言」で示した中学校教育の一〇の課題の解決のために、全国一万の会員の皆様に精力的に取り組んでいただいております。私は、その意味で、平成二十二年度は、全日中の歴史に記憶されるべき年度であったと評価したいと思ひます。

ここで、平成二十二年度の全日中の活動を振り返って、特に次の点を特筆すべきこととして留めておきたいと思ひます。

○第六十一回全日本中学校長会研究協議会高知大会

まずは、昨年十月に「日本を今一度、洗濯いたし申候」と時代を駆け抜けた坂本龍馬が生まれ育った高知で開催しました第六十一回全日本中学校長会研究協議会高知大会です。全国から二五〇〇名近い会員の皆様に「ご参加いただき、「教育のロマン再び 熱い風 新しい波を全国へ」のスローガンの通りに、熱心な討議をしていただき、大きな成果をあげることができました。高知県校長会、四国地区校長会、そして大会事務局の皆様方に厚く御礼申し上げます。

○学級編制標準及び教職員定数の改善

次には、昨年七月に文部科学省が発表しました「義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」とその後の進展です。全日中が永年にわたり要望してきた学級編制標準の見直し（当面三十五人学級実現）や教職員定数改善（学級数の二倍の教員の配置）等につきましては、十分に反映されたとは言えませんでした。三十年ぶりの定数改善の第一歩が確実に踏み出されたことは大きな意義があると考えます。全日中では、いち早く賛同を

表明するとともに、三十五人学級の平成二十四年度からの実施を求めて、予算対策部・給与対策部を中心に国会議員、関係省庁への要請行動を積み重ねました。十一月には、会長・副会長全員で文部科学省政務三役、国会への要請活動を実施しました。この改善計画案は財務当局の抵抗等により、今年度の小学校第1学年に限定した実施と大幅に縮小され、更には国会の混乱により、その決定が四月にずれ込みました。しかし、こうした現実には怯むことなく、この「改善計画」が軌道に乗り、更には、全日中が要望してる、学級編制標準の平成24年度からの実施をはじめとする教職員定数改善を実現させるために、教育関係諸団体とも緊密に連携を図りながら、今後も粘り強い活動を展開していく所存です。

○中央教育審議会の二つの特別部会・特別委員会

続いて、中央教育審議会の動向に触れておきたいと思います。昨年度新たに設置された「教員の資質能力の向上に関する特別部会」は、教員養成から現職研修の在り方、管理職に求められる資質能力の向上策等まで幅広く議論され、一月末に「審議経過報告」が提出され、一段落しました。しかし、その内容は今後の教員の在るべき姿について大きな影響を及ぼすものであり、全日中としての見解を提出してきましたが、今後も発信していく必要があります。

更に、昨年度新たに設置された「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」は、障がい者制度改革推進会議の第一次意見を受けて、学校教育制度の根幹に関わる内容を含むものとして、専門的な見地から検討するために設置された委員会であり、日本型インクルーシブ教育システムの構築について議論が展開されました。全日中は全国特別支援学校長会等と連携するとともに、全日中内に特別支援教育専門委員会を設置し、全日中としての見解を表明してきました。その内容の多くは「論点整理」に盛り込まれましたが、今後も注意深く見守り、意見表明、具体策の提言を行っていく必要があると考えております。

このように、昨年度、学校教育の根幹に関わるような内容を審議する部会等が設置されたことは特筆されるべきことです。全日中には、意見・要望表明だけでなく、国民に対して広く政策提言を行い、訴えかけるシンクタンクとなることが求められていることを強く感じた一年でした。

○公益財団法人日本中学校体育連盟と中学校教育

最後に、日本中学校体育連盟と中学校教育の関係についても触れておきたいと思えます。新しい学習指導要領の総則等に改めて部活動が位置付けられたことから、「全日中教育ビジョン」でも示しました、大きな課題の一つである部活動の在り方について、学校教育の一環であるとの視点から多角的に十分に検討するとともに、部活動等で頑張っている中学生の憧れの舞台である全国規模の大会を開催する日本中体連の活動を支えていることが大切であると考えます。特に、今年度は、東日本大震災の被災地では、ブロック大会等の開催に大きな困難が予想されます。全日本中学校長会としても、過酷な練習環境の中、全国大会を目指して頑張っている中学生のために最大限の支援をしなければならぬと考えます。また、犠牲的精神と献身的な働きで中学生の心身の発達に大きな影響を与え続けている顧問教員の処遇改善は大きな課題です。その他にも様々な課題が山積しています。校長会としても、その課題と正対し、解決策を提言していく必要があ

ると考えます。

年度末に東日本を襲った大震災は、学校教育に大きな課題を投げ掛けています。その解決には、知恵と勇気が求められます。全国一人の校長が力を合わせ、被災地の学校を支援して行かなければなりません。全日中では、三月に「東日本大震災支援委員会」を設置し、支援策等の策定を進めてきました。その内容は、本理事会でも改めて報告・提案させていただきます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

私たちは、困難な時代であること覚悟して、「全日中教育ビジョン」の下に、学校管理職としての資質能力の向上を図る不断の努力を積み重ねながら、課題解決に組織の力をあげて取り組んで行かなければなりません。いつの時代も、時代が困難な課題に直面したとき、人々は教育に救いを求め、未来を託してきました。しかし、それは単なる夢や希望であってはなりません。「子どもたちの力を信じ、未来を託す」ということは、子どもたちに、社会の困難に立ち向かい、自ら考え、判断し、自分たちの力で復興、発展させるための確かな力、まさに「生きる力」、「生きて働く力」を身に付けさせるということに他なりません。私たちが不断に実践している、この「教育」という営みには、「想定外」や「未曾有」の、あるいは「千年に一度」などの言い訳は許されません。全日本中学校長会に参加している全国一人の会員の叡智と確かな行動力を結集し、明日の日本の在るべき姿をしっかりと提言し、その実現のための青写真を提案する「シンクタンク」として、「行動する全日中」「有言実行の全日中」として着実な歩みを刻み続けていきたいと思います。